


平成26年度 部長マニフェスト 子ども家庭部長 馬橋利行

部の概要

所属課と人員 (H26.4.1現在)	児童青少年課 子育て支援課	209人	
-----------------------	---------------	------	---

部の運営方針

子ども家庭部では、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、保護者も地域で安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て・子育てのニーズの需要と供給の実態に合ったシステムづくりと支援をおこなっていきます。そのために、平成27年4月施行予定の「子ども子育て新制度」への取り組みと、国立市第二次子ども総合計画に定めた施策を推進していきます。

また、市民ひとりひとりが地域社会で安心して孤立せず暮らせるために、切れ目のないきめ細やかな子ども支援や、ひきこもりの若者支援など、地域の方々、専門家や関係機関との連携強化による支援体制を進めま

平成26年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1	子ども・子育て新制度に対応した取り組み	保育や地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を目指し、平成27年度4月施行予定の子ども子育て新制度導入へ向けた取り組みを進めます。子ども総合計画審議会において、市民ニーズ調査結果を踏まえた国立市での保育・子育て支援等の需要に対して、必要とされる供給量を策定し、子育て・子育てのより良い環境づくりを進めます。	子ども・子育て新制度への取り組みとして、国立市子ども総合計画審議会の答申を受けて、「国立市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。 平成27年度以降は、この計画に基づき、保育所の待機児童解消など乳幼児期の教育・保育の整備や地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取り組みを進めます。 また、公立保育園の定員増や、新制度へ向けた取り組みとして、認証保育園の認可化移行支援、保育士処遇改善、認定こども園化への支援などを進めました。	A
2	子どもの発達総合支援事業における新規事業の円滑な実施	子どもの発達に不安を抱えているご家族へ、切れ目のないきめ細やかな子ども支援を目指し、平成25年度より開設した発達支援室において、相談事業に加え、新たな通所事業や、地域の保育施設等への巡回相談を実施していきます。加えて、関係部署や関係機関との連携をもち、市全体での支援体制を進めます。	平成26年4月より2歳以上の幼児を対象とした通所事業「び～す」を開始し、平成27年3月時点で30名の児童が登録利用しています。相談事業も定着し、巡回相談は保育園のほか幼稚園等への拡大を図りました。 また、切れ目のない支援を目指す中で「子どもの発達総合支援事業連絡協議会連絡会議」を開催し関係機関との連携を図りました。	B
3	青少年育英基金及びグローバル人材育英基金の活用事業の実施	青少年の人材育成に寄与するために、国立市へ高額なご寄附をいただき設立した基金について、寄付者のご意向に沿った基金活用の事業を展開します。青少年育英基金については、国内交流事業を通して、歴史、文化や環境に接し、平和、人権、環境等への理解と交流を深める広島県派遣事業の実施と、RHグローバル人材育成基金については、本格事業策定に向けてのプレ事業を実施します。	グローバル人材育英基金の活用検討委員会において事業提案報告書をまとめ、平成27年度事業化への取り組みを進めました。 平成27年度事業は、「海外短期派遣事業」として、市内在住の中高生10名をシンガポールに派遣します。グローバル人材育成の先行実施事業として、「グローバルカフェ」を3回実施しました。 青少年育英基金を活用した国内交流事業は、16名の小学生が広島原爆ドームなどを見学、平和記念式典に参加し、平和や歴史を学び伝えることの尊さを体験し、大きな成果を生みました。	A
4	ひきこもり対策事業	子どもから若者への切れ目のない支援を目指し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するための相談・支援の体制づくりを進めます。東京都ひきこもりサポートネットとの連携によるひきこもり支援事業の実施と、関係団体等とのサポート体制の検討を進めます。	6月より東京都の「ひきこもりサポートネット」事業の受付窓口を開設し、相談体制を整えました。また、立川市の「子ども・若者自立支援ネットワーク」にオブザーバーとして参加し、広域連携の在り方の検討を進め、公民館、福祉総務課(ふくふく相談窓口)、しょうがいしゃ支援課と連携する中、庁内相談支援体制の整備を進めました。	B
5	DV被害者支援・児童虐待予防・啓発の強化	DV被害や児童虐待に対しては、重篤化しないよう迅速かつ適切な初期対応が求められており、そのためには、庁内及び関係機関の連携強化が必要とされています。スーパーバイザーのアドバイスや児童虐待対応マニュアルの作成・活用を通して、DV被害者支援や児童虐待予防・啓発へ対しての連携体制の整備を進めます。	「こども虐待予防・対応マニュアル」を作成し関係機関に配布するとともに小中学校連絡会・職員研修会、保育所職員研修会、関係者・市民対象の講演会の開催等により虐待早期発見・予防の啓発活動を実施し、関係機関との連携強化を図りました。	A